

「平成 30 年度 普及宣伝業務」

企画競争審査要領

1 審査の目的

本企画競争に係る提案者の中から、契約候補者を選定するために実施する。

2 審査方法

- (1) 審査時間は、各提案者につき 25 分(プレゼンテーション 20 分、質疑応答 5 分)とし、プレゼンテーション時間の延長は認めないこととする。
- (2) 評価項目及び配点は、下記 3 のとおりとする。
- (3) 各委員が、評価項目ごとに評価し(合計 100 点満点)、全委員の得点の合計をもって該当提案者の「総得点」とする。
- (4) 「総得点」が最も高い者を契約候補者とする。なお、同点の場合は、「秋まつり」、「お仕事体験イベント」、「水道キャラバン」の 3 事業に係る合計点が最も高い者を選定し、それでも同点の場合はくじ引きにより選定する。

3 評価項目及び配点

「平成 30 年度 普及宣伝業務 業務内容」に掲げる各事業の企画提案項目について、下記により評価する。

評価項目	評価基準	配点
秋まつり	<ul style="list-style-type: none">・水道事業が効果的に P R 出来る内容か・来館・参加意欲を掻き立てる内容か・今までにない斬新な内容が含まれているか・運営体制は万全か	30
こども新聞等への掲載 シャトルバス	<ul style="list-style-type: none">・掲載内容が来館者促進に繋がるか・子どもたちが興味を持つ掲載内容か・シャトルバスを利用したくなる工夫があるか・シャトルバス運行回数やスケジュールは妥当か	20
お仕事体験イベント	<ul style="list-style-type: none">・体験型の要素が強いプログラムか・水道事業がわかりやすく伝わる内容か・イベントブースは再利用しやすいものか	20
水道キャラバン	<ul style="list-style-type: none">・多くの市民に P R が可能な会場か・人目を引くブースやサインか・アドバイスや補助体制は万全か	20
全 体	<ul style="list-style-type: none">・独自の創意工夫や優れたアイデアが見られるか・内容が実現可能であり、円滑に実施できるか	10

平成30年度 水道記念館「秋まつり2018」 企画説明書

一般財団法人札幌市水道サービス協会

1 目的

一般財団法人札幌市水道サービス協会（以下「サービス協会」という。）は、水道事業が市民にとって親しみやすく、身近な存在となるように水道事業の普及宣伝活動に取り組んでいます。

また、札幌市水道局（以下「水道局」という。）においても、水道利用者に対して水道事業に関する情報をわかりやすく提供し、水道事業への理解・関心を深めてもらうことを基本方針として、広報事業を実施しています。

当該イベントは、主に将来の札幌市を支える子ども世代を対象として、直接見たり触れたりする中で水道事業に興味を持ってもらい、水の大切さや水道に対する理解を深めてもらうことを目的として上記の基本方針のもとで開催します。

2 提案企画について

当該イベントの開催にあたっては、来館者に水道記念館について知ってもらい、水道利用者の水道事業への親しみ・理解・関心を深めてもらえるようなイベントにすることが重要であると考えます。

つきましては、上記の趣旨を踏まえつつ、従来の企画にとらわれない斬新な発想により、当該イベントの開催内容・運営方法についてご提案ください。

(1) 名称

水道記念館秋まつり2018（主催：札幌市水道局）

(2) 実施日時

平成30年9月8日（土）～9日（日）2日間

① 8日午前9時30分から午後4時30分まで

② 9日午前9時30分から午後4時00分まで

(3) 会場

札幌市水道記念館及び前庭（札幌市中央区伏見4丁目）

(4) 企画内容

以下の内容を企画案に盛り込むことを必須とする。

ア 札幌の「水道水」の、“安全”・“おいしさ”がPRできる、水にちなんだ企画。

イ 2日間にわたりできるだけ多くの来場者を確保するための高い集客効果が期待できる企画・提案。（参考：平成29年度当秋まつりの総来館者数 10,072人）

ウ 年代を問わず来場者が楽しく参加・体験でき、かつ水道事業についての理解・関心が深まるような企画。特に体験型の企画（業務体験・クイズ・スタンプラリーなど）やワークショップ・実験・工作会（以下、「ワークショップ等」

という。)を歓迎する。なお、低学年向けと、高学年向けの企画をそれぞれ最低ひとつずつ設けること。

エ 体験型の企画にリンクした内容の事業紹介を積極的に行うこと。なお、記念館実施プログラムの「ろ過実験」を館内で行うためのブース、「浄水場見学ツアー」、「ろ過実験」等の開催時間の入ったサインを設置すること。

オ 水の飲み比べを行う「きき水体験」コーナーの場所を確保すること。

※「きき水体験」コーナーのテント等の設置や実施運営については、水道局が指定した業者が行う。

カ 「マルシェ」をテーマとし、秋の実に考慮した企画で『パン、スイーツ、野菜、くだもの』の販売を歓迎する。

キ 来場者全員に各種パンフレットやノベルティを配布し、水道事業をPRできるよう留意した取り組みを行うこと

(5) 独自提案

上記の必須とする企画案のほか、下記の留意事項を配慮したうえで、魅力ある独自の企画提案を行うこと。

3 企画提案にあたっての留意事項

(1) 水道記念館では、水道事業に係るパネルを展示しているので、開催趣旨を逸脱しない範囲で、“見る”より来場者が”楽しめる”内容を歓迎する。

(2) 駐車場に限りがあることから、一定時間帯に来場者が集中するような企画は歓迎しない（例：キャラクターショーなど）。また、雨天時に対応可能な体制とすること。

(3) ウォッピー着ぐるみ(記念館所有)を着用し、日に数回会場内を周回すること。

(4) ウォッピーアドバルーン(記念館所有)を掲揚すること。(人的配置及びガス挿入にかかる費用も提案者の負担とする)

(5) 隣接する「もいわ山ロープウェイ」や、水道記念館とロープウェイもいわ山山麓駅とをつなぐ「藻岩山散策路」の利用促進につながる企画を歓迎する。

(6) 案内員の補助として正規スタッフを来館者のカウント業務1名、展示室の安全管理業務3名の計4名を配置すること。

(7) 駐車禁止と歩道設置

イベントの1週間前には指定した場所に駐車禁止ご協力の張り紙を掲示する他、イベント前日に、正門や水力発電所から会場まで歩道を設置すること。

(8) ノベルティについて

水道記念館のPR用品として、キャラクター「ウォッピー」をデザインしたノベルティグッズを用意すること。(やや高価な品は600個(ゲーム等の賞品用)、安価な品は10,000個(来館者プレゼント用))なお、イベント終了時の残余は、水道記念館に引き渡すこと。

(9) 駐車場の混雑緩和及び公道上の渋滞への対策

ア 水道記念館が用意できる駐車場は、現時点で下記のとおりである。

- ・ 藻岩浄水場敷地内 約210台(伏見4丁目)
- ・ 伏見支援学校 約50台(伏見4丁目)
- ・ 伏見小学校サブグラウンド 約210台(南22条西15丁目会場まで徒歩10～15分)

※雨天時は使用不可

- ・ 朝の開場待ちや駐車場へ誘導の手順は委託者の指示によることとする。

※駐車可能台数は、駐車場整備等の理由により減少することがある。

※更に追加の臨時駐車場の独自確保は必須とはしないが歓迎する。

イ 1箇所以上の任意の地下鉄等の駅から、シャトルバスを15分以内の間隔で運行すること。

※シャトルバスの本数増は歓迎する。

ウ 来場車両を誘導するために公道等に設置する看板は、30枚程度用意すること。

(デザイン・設置箇所は別途協議、設置に伴う道路使用許可取得)

エ 例年、駐車場やバス停留所等で予期せぬ混雑が発生するので、その場合に臨機応変に対応できる体制づくりを考慮すること。また、伏見小学校サブグラウンドに駐車する来館者が、誤って伏見小学校に向かうことがないように地図を配布すること。

オ 自家用車による混雑解消のため、公共交通機関（特に市電、バス等）による来場の促進につながる企画を歓迎する。

カ 敷地内の指定場所にロープスタンドを使用して歩行者用通路を確保すること。

※ロープスタンド・プラチェーンは記念館より貸出可能

(10) イベント告知

効果的な方法による企画を歓迎する。

また、市電での広告掲載とチラシの作成及び配布を必須とする。

- ・ 市電広告は、まど上、中刷りポスターを26日以上掲載すること。
- ・ 札幌市内の全市立及び私立小学校・幼稚園・保育園の全児童・幼児に配布(昨年度約141,000枚)
- ・ 水道サービス協会事務所、区役所、区民センター、地区センター、まちづくりセンター、水道局各庁舎に配布(計2,000枚程度)
- ・ シャトルバス停留場、第3駐車場付近にイベント1週間前に秋まつりと路上駐車ご遠慮の張り紙を掲示する。

※ チラシの送付について、「市立」の小学校・幼稚園・保育園へは市役所庁内メール便を利用することができる。(送料無料)

(11) 軽食販売について

水道水のおいしさをPRできる内容(札幌水道かき氷、札幌水道コーヒーなど)の軽食販売を歓迎するが販売は、以下の事項を遵守する場合のみ可能とする。

ア ジュースやコーヒー等といった飲料の提供は可能とするが、ラーメンやうどん

ん・そば等といった汁のある軽食については禁止とする。(浄水場構内の衛生環境保持のため)

イ 軽食等を提供する場合は、購入者が残した中身や容器を捨てられるポリバケツ等を用意し、ポリバケツ等の存在や場所について販売時や貼り紙等で周知すること。

ウ 調理時に多くの煙が出る軽食等は禁止とする。

エ キッチンカーの場合、調理は車内で行うこととし、屋外にコンロ等を設置することを禁止する。

オ 記念館内における給排水は不可とする。

カ 衛生には十分配慮し、販売・飲食スペースにはごみ箱を設置し、発生したごみは受託者が持ち帰ること。

キ 販売品目は事前に委託者に提示し承認を得ること。価格、手数料等は別途協議とする。

ク 火気を使用する場合には、販売店ごとに1個以上の消火器を設置すること。絶対に火災を起こさないよう火元と補充用燃料は遠ざけて配置すること。

(12) 前庭における養生等について

ア 前庭の地下は浄水場で作られた水道水を一時的に溜めおく配水池になっているため、発電機など燃料が入っているものは、発電機及び給油缶双方にオイルパンを敷き、油類が地下に浸透しないよう養生を徹底すること。また、車内の調理器具等から車外に油が飛散する恐れがある場合は、車外にビニールシートを敷くなどの養生を行うこと。

イ テント設営時のペグの使用は禁止する。

ウ 例年、前庭の芝生の傷みが激しいことから、芝生の劣化を招く箇所には、ビニールシートやコンパネなどで養生をすること。また、芝生の上に重量物を置く場合も養生を行うこと。運営上養生が不可能な場合には、イベント開催後、下記のとおり種まきを行うこと。

【種まきの基準】

品種：ケンタッキーグリーングラス 80%

ペレニアルライグラス 10%

クリーピングレンドフェイク 10%

量 : 20 g / m²

(13) 来館者への禁止事項の周知徹底

前庭における下記の禁止事項について、場内での呼びかけや入り口及び場内に看板を設置するなど来館者への注意喚起を徹底するとともに、禁止事項を行っている来館者がいないか、適宜巡回を行うこと。また、マンション側のフェンス付近に立入禁止区域を設けるので、留意すること。

【禁止事項】

自転車乗り入れ、喫煙、ペット同伴、ボール遊び、ガラス瓶の持ち込み、その他危険な遊び、近隣住民への迷惑行為

- (14) 会場は住宅街に隣接しているため、騒音等について近隣住民への迷惑とならないよう細心の注意を払うこと。
- (15) 周辺住民への事前周知
イベントの開催とそれに伴う来場車両等の混雑や騒音等について、周辺住民への事前周知及び協力依頼を徹底すること。
- (16) 記念館は浄水場に所在していることから、動物を使った企画は不可とする。
- (17) 交通手段別に来場者数の計数を行い、速やかに集計結果を報告すること。
- (18) イベント従事者には、名札、ジャンパー等を着用させ、一目でスタッフであることが分かるようにすること。また、委託者が正規スタッフとアルバイト、ボランティアと識別できるのが望ましい。

事前提出書類

- (19) イベント開催前に、下記の書類を提出すること
 - ア 会場設営・撤去スケジュール
 - イ 入場業者の委託・受託関係図、連絡先一覧
 - ウ 藻岩浄水場入場届（様式あり）
 - エ 車両入場許可証のデザイン
 - オ 従事スタッフの名札・ジャンパー等の写真

(20) 環境への配慮

サービス協会はISO14001を取得している。札幌市で発行している「イベントをエコ化するためのガイドライン」を参考にし、環境への負担軽減の観点から、イベントの開催（物品の使用、展示物等の製作を含む）にあたっては、ごみの減量、リサイクルに留意すること。また、上記のほかにも「札幌市環境マネジメントシステム」に準じ、環境負荷の低減に努めること。

市民のライフラインである水道水を作る施設構内でのイベントであることを常に念頭に置き、作業にあたること。

- (21) 上記(1)～(20)の留意事項について、従事者はもとより資機材搬出入業者などを含めた全ての関係者に周知を徹底すること。
- (22) イベント当日の会場内及び周辺の歩行者安全確保、車両等の誘導、駐車場（含臨時駐車場）整理等については、水道局が別途警備業務を委託する。イベントの運営においては、当該業務の受託者と協力すること。
- (23) イベント終了後の提出書類
 - ア イベント結果報告書

平成30年度 水道記念館「普及宣伝業務」 企画説明書

一般財団法人札幌市水道サービス協会

1 目的

一般財団法人札幌市水道サービス協会（以下「サービス協会」という。）は、水道事業が市民にとって親しみやすく、身近な存在となるよう水道事業の普及宣伝活動に取り組んでいます。

本事業は、主に将来の札幌市を支える子ども世代を対象として、直接見たり触れたりすることで水道事業に興味を持ってもらい、水の大切さや水道に対する理解を深めてもらうことを目的として開催する啓発事業の一つであり、上記の基本方針のもとサービス協会が実施するものです。

2 提案企画について

当該イベントの開催にあたっては、水道記念館を通じサービス協会について知ってもらい、水道利用者の水道事業への親しみ・理解・関心を深めてもらえるようなイベントにすることが重要であると考えています。

つきましては、上記の趣旨を踏まえつつ、従来の企画にとらわれない斬新な発想により、当該イベントの開催内容・運営方法についてご提案ください。

(1) 水道記念館秋まつり2018

ア 目的

生活を支えるライフラインでありながら日頃意識することの少ない水道や水資源の大切さに興味を持ってもらうとともに、水道事業に対する理解と関心を深め、親しみを感じてもらうことを目的として開催する。

イ 概要

- ・実施時期：9月中の土・日及び祝日の2日間連続開催（9月8日、9日）
詳細日程等については、委託候補者決定後に記念館と協議して決定する。
- ・開催時間：1日目 午前9時30分から午後4時30分まで
2日目 午前9時30分から午後4時00分まで
- ・会場：札幌市水道記念館及び前庭（札幌市中央区伏見4丁目）
- ・企画内容：別紙1

ウ 警備について

水道局にて別途別業者委託することから、企画内容には含まない。

エ その他

イベントにおいて、札幌市水道局が『きき水体験』コーナーを実施することから、スペースを確保すること。

(2) こども新聞等への掲載

ア 目的

道内で発行されるこども新聞に広告を掲載し、札幌市内だけではなく道内全域の子供たちに札幌市水道記念館を知ってもらい、親子で水道事業の大切さを学び、夏休み期間中の来館者促進を図る目的として掲載します。

イ 概要

- ・内容：水道記念館の施設概要や夏休み期間中のイベント、及びシャトルバスの運行日等を掲載する。(タブロイド3段以上)

ウ 掲載日

平成30年7月の第2週(予定)

(3) お仕事体験イベント

ア 目的

次世代を担う子どもたちに水道のお仕事体験を通じて、水道局の日々の取り組みや業務内容を分かりやすく知ってもらうとともに、未来の水道マンの育成に繋げていくことを目的に開催します。

イ 概要

- ・内容：水道局やサービス協会の業務に関連した「お仕事体験」など、水道事業の内容を取り入れた体験型の要素が強いプログラムを実施する。
なお、イベント参加者にノベルティ300個(100個/日)をプレゼントする。
- ・場所：地下歩行空間等のイベント広場

ウ イメージ

- ・水道に関する業務について、仕事内容を疑似体験できるブースを設ける。
また、親子参加型とし、子どもだけでなく保護者に対しても水道事業の大切さが実感できる内容が望ましい。(親子参加型)
なお、ブースは他のイベントで使用できるよう再利用が可能なものとする。

エ 実施期間と時間

平成30年9月～12月までの金・土・日及び祝日の連続した3日間
(9時30分から16時00分)

オ その他

- ・スタッフ数：イベント運営をスムーズに行えるよう、2～3名配置する。
- ・業務内容：浄水場の管理、水質試験、水道メーター検針、漏水調査など

(4) シャトルバスの運行

ア 目的

夏休み期間中は、最も来館者の多い時期で、平日でも駐車場が満車となり駐車待ちの渋滞が敷地内で収まらないことがあることから、夏休み期間中の渋滞を緩和するためにシャトルバスを運行する。

イ 概要

- ・内容：路線バス又は貸し切りバスを使用し1日7便以上（約1時間間隔）で運行すること。
- ・運行期間：7月28日から8月5日までの間運行すること。

(5) 水道キャラバン

ア 目的

水道記念館閉館期間中に、サービス協会が中心となって水道記念館やサービス協会の事業PRを行うとともに、市民の皆様に凍結防止を呼びかけるキャンペーンイベントを市内数カ所で開催する。

イ 概要

- ・内容：イベント会場の確保、イベントブース、サイン、ノベルティーの作成（500個）、その他イベント実施のアドバイスや補助を行う。
- ・場所：地下歩行空間やショッピングモールのイベントスペースなど
- ・回数：4回実施（平日のみ）

ウ イメージ

- ・凍結防止コーナー
- ・水道記念館PRコーナー
- ・備蓄水PRコーナー
- ・ウォッピィ撮影コーナー

エ 実施期間

平成31年1月8日～2月28日の間

3 予算総額 8,482,000円（税込）

- (1) 見積書（内訳付き）を企画提案書に添付すること。
- (2) 見積額は予算額以下とすること。見積額が予算額を超過する場合は、企画案を不採用とする。
- (3) 見積書は予算額内で受託できることを確認するためのみに使用するものであり、見積金額については企画競争の審査対象外とする。
- (4) 委託業者が決定した際には、業務委託契約を締結するため、再度正式な見積書を提出すること。

4 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

- ① 企画競争参加意向申出書(別紙2様式) 正本1部
 - ② 企画提案書(業務内容のすべてを網羅したもの) 正本1部、副本7部
 - ③ 参考見積書(事業ごとの費用の内訳を記したもの) 正本1部、副本7部
- ※ 企画提案書は冊子形態(A4伴・縦・左綴じ)で書式は自由。ただし、公正な審査を期すため、企画競争の参加者(以下「提案者」という。)を特定できるようなもの(社名・ロゴ・個人名等)を記載しないこと。
- ※ 企画提案書及び参考見積書は、正本のみ表紙に社名を記載し、副本については社名を記載しないこと。

(2) 提出先

札幌市水道記念館 1階事務室

(3) 提出方法

持参又は郵送(書留)により提出すること。

なお、持参による提出は、9時～16時とする。

(4) 提出期限

企画競争参加意向申出書 平成30年5月25日(金)16時(必着)

企画提案書・参考見積書 平成30年6月7日(木)16時(必着)

5 契約候補者の選定

(1) 選定方法

以下によりサービス協会内で評価し、最も優れた提案者を契約候補者として選定する。また、提案者が1者であっても、企画提案の内容の審査を行い、優れたと判断された場合、契約候補者として選定する。

ア 審査(プレゼンテーション)

実施日: 平成30年6月8日(金) 予定

実施場所: 水道記念館 3階会議室

実施方法: 持ち時間は企画提案の説明20分、質疑応答5分の計25分を予定

※ 持ち時間の延長、他の参加者の説明中は、会場に入ることも認めません。

(2) 評価項目及び評価基準

別紙3「企画競争審査要領」のとおり。

(3) 選定結果の通知

参加者全員に対し、E-Mail又は文章で通知する。

6 留意事項

(1) 企画競争への参加に係る一切の経費は提案者の負担とする。

(2) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て提案者が負うものとする。

- (3) 提出書類は返却しない。
- (4) 提出書類への虚偽の記載など不正とみなされる行為を行った場合のほか、契約の相手方として不適切と判断される場合は失格とし、契約の相手方としないことがある。
- (5) 企画提案の内容がそのまま契約内容となるものではない。業務及び契約の内容等は、サービス協会と契約候補者が協議を通じて決定するものとする。

一般財団法人 札幌市水道サービス協会
住 所 札幌市中央区伏見4丁目
 (札幌市水道記念館)
担 当 為 田
電 話 5 6 1 - 8 9 2 8
F A X 5 3 2 - 3 3 2 7

平成 30 年（2018 年） 月 日

一般財団法人札幌市水道サービス協会
理事長 堀 口 洋 一 様

住 所：

社 名：

代表者氏名：

印

企画競争参加意向申出書

「普及宣伝業務」の受託を希望しますので、企画競争への参加を申請します。
なお、この申出書の記載事項については、事実と相違ないことを誓約いたします。

連絡先 部署名：

担当名：

TEL/FAX：

E-Mail：